

退職時に必要な書類

退職一時金、退職年金

「共助会脱退届および退職年金等受給申請書（様式第 14 号）」

「退職所得の受給に関する申告書」は退職者が作成し、施設で保存するものです
共助会への提出は必要ありません

遺族一時金

「共助会脱退届および退職年金等受給申請書（様式第 14 号）」

「死亡診断書のコピー」

「戸籍」

※申請者と亡くなられた加入者との関係がわかるもの

退会給付金

「共助会脱退届および退職年金等受給申請書（様式第 14 号）」

「退会文書（理由書）」

「退会に関する同意書」

※施設・団体が共助会を退会する場合、加入者から退会における同意を得たことを証明する文書を提出して頂くことになります。